

新設大和田地区小学校整備基本計画について（概要版）

1. はじめに

さいたま市では学校規模の適正化を図り、良好な教育環境を整備するために、市立小・中学校の新設、通学区域の調整など、過大規模校等の解消に向けて取り組みを進めている。見沼区内においては、大砂土東小学校、大谷小学校が過大規模校となっており、その解消が求められている。一方、さいたま市都市計画事業大和田特定土地区画整理事業が施行されており、計画人口が5,100人と今後の人口増が見込まれることから、進捗に合わせて新設小学校の整備が求められている。

本基本計画は、多様な学習形態に対応し、また、地域住民のニーズに対応できる、安全で魅力的な小学校を整備するため、各種法令等の与条件を整理したうえで、導入施設や基本構成、整備手法、整備スケジュール等をまとめたものである。

2. 公共施設複合化の検討

①複合化の効果に関する検討

本計画にて小学校の整備を検討するにあたり、「さいたま市公共施設マネジメント計画」の「ハコモノ三原則」に基づき、他の公共施設との複合化について検討を行った。検討にあたっては、施設の所管課と共に各施設の施設諸元等を整理したうえで、定量・定性比較を行った。

	施設名	放課後児童クラブ	市民利用を前提とした学校体育施設	大和田保育園	大砂土東公民館
	担当課	青少年育成課	未定	保育課	生涯学習総合センター
	建築年・構造	—	—	S44・木造	S54・H1・RC造
	新設・移転	新設	新設	移転・改築	移転・改築
	基準面積	370㎡	3,400㎡ ^{※2}	700㎡	900㎡
定量評価	複合効果 ^{※1} (コスト)	103,000千円	1,904,000千円	235,000千円	49,000千円
	評価	効果あり	効果あり	効果あり	効果あり
定性評価	複合化のメリット・デメリット	◎通学する児童が利用する施設であり、敷地内に設けることで安全に移動できる。	◎学校施設の共用により身近な場所でスポーツできる環境を提供できる。プールの屋内化・温水化により通年利用が可能。 ◎施設利用料収入が得られる。 ◎近隣の学校のプールの集約化が可能。	◎休止不可能な施設であるため、複合化により移転等の施設運営上の負担が軽減される。 ◎児童と園児、職員同士の交流が実現。	◎現公民館はエレベーターがないが、移転により施設のバリアフリー化が実現。 ◎多世代交流の実現。 △移転により地理的利便性が低下する。
	評価	◎	◎	◎	○
総合評価	上記、4施設は複合化の効果及びメリットが認められる				

※1 複合効果：「現位置での建替えや単独での整備」と「複合化での整備」の想定事業費の差を複合効果とした

※2 市民利用を前提とした学校体育施設の基準面積は、民間のスポーツクラブの面積を参考に設定した

②複合化の検討結果

①の検討の結果、いずれの施設も複合化の効果があることが確認できたことから、計画地内に小学校に加え3施設が配置可能か検討を行い、配置可能であることを確認した。

一方、大砂土東公民館の移転について、地元自治会の意見を複数回にわたり伺ったところ、計画地が主な利用者の居住地域の南端に位置するため、利便性が著しく低下するとの意見が大多数であった。このため、地元の意見を反映し、本事業の複合化の対象から除外することとした。

よって、複合化の対象施設は「放課後児童クラブ・大和田保育園」とする。なお、学校体育館及び学校屋内プールは、「市民利用を前提とした学校体育施設」として整備するが、財産上の区分は学校施設であるため、「複合化施設」とは位置付けないこととする。また、市民開放の手法、運営については今後スポーツ文化局と協議を行う。

3. 計画概要

所在地 さいたま市大和田特定土地区画整理事業地内
57街区2画地外
敷地面積 15,000㎡
用途地域 第二種中高層住居専用地域
高度地区 15m地区
建蔽率・容積率 60% 200%
用途 ・小学校（普通学級24学級、特別支援学級2学級）
・放課後児童クラブ（定員135名）
・市民利用を前提とした学校体育施設（体育館、屋内・温水プール等）
・保育所（定員80名）
延べ面積 約12,900㎡（用途ごとの内訳は右表）
概算事業費 約5,350,000千円



計画位置図

概算面積表（用途別）

用途	面積 (㎡)
小学校	8,000
放課後児童クラブ	400
保育所	700
市民利用を前提とした学校体育施設	2,800
駐車場・付属棟	1,000
合計（延べ面積）	12,900

4. 整備の手法

「さいたま市 PFI 等活用指針」に基づき従来型方式や民活手法（PFI、DB）について、比較検討を行い、整備手法の選定を行った。VFM の算定にあたっては、民間による実施ができない学校の授業運営以外については、事業者が実施すると仮定した。

- ・VFM が4.03%と同種事例に比べて低く、コスト削減効果に優位性がない
- ・民活方式では事業契約までに時間を要するため、従来型方式と比べて開校が遅れる見込みである
- ・導入機能にそれぞれの基準があるため、民間の創意工夫、提案の余地が少ない

以上のことから、「従来方式（設計・施工分離発注方式）」で整備を行うこととする。

5. 整備スケジュール（案）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
従来手法	基本設計	実施設計	建設工事		4月 開校